広報 みくら

第４３６号　令和８年１１・１２月号

◆◆◆　１１・１２月号　目次　◆◆◆

貨物運賃お支払方法　変更のご案内・・・１P
税を考える週間・・・２P
防風防虫網等購入費援助について・・・３P
村民カレンダー・・・別紙



◆世帯と人口（前年同月比）令和8年11月1日現在

世帯数	１７６世帯 （４世帯増）	男性	１５７名（　３名減　）
		女性	１２６名（　６名減　）
		合計	２８３名（　９名減　）

◆10月の気象データ

気温	平均　２２．４℃	雨量	１０分最大　１０．０㎜
	最高　２６．５℃		時間最大　２０．５㎜
	最低　１６．１℃		総　雨　量　１２８．０㎜
湿度	平均　８８．６％	風速	平　均　２．８m/s
			最　高　２２．４m/s

◆10月の就航日数・就航率　※客船2回/日

	就航日数（前年数値）	就航率（前年数値）
客　船	１７日（１５日）	５３．２％（５０％）
貨物船	３日（　４日）	６０％（８０％）
ヘリコミ	２９日（２３日）	９３．５％（７４％）

◆10月の来島者数・離島者数

	来島者数（前年数値）	離島者数（前年数値）
客　船	３３９名（４３０名）	２８７名（４６１名）
ヘリコミ	２３３名（１８０名）	３２１名（２３５名）

編集・発行：御蔵島村役場 04994-8-2121　Fax04994-8-2239 http://www.vill/mikurasima.tokyo.jp/

貨物運賃お支払い方法　変更のご案内

日頃より航路事業の運営にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。貨物運賃のお支払方法につきまして下記のとおり変更させていただきます。新しい支払い方法は、令和８年１２月分の貨物運賃（令和９年１月ご請求分）より適用となります。

■これまでのお支払方法

現金払い	船客待合所受付　８：３０～１５：００（年中無休） 村役場窓口　　８：３０～１７：１５（平日のみ）

■新しいお支払方法

現金払い	船客待合所受付　８：３０～１５：００（年中無休）（※１）
お振込	請求書記載の指定口座へお振込みによりお支払いいただけます（※２）

※１：村役場窓口でのお取扱いは廃止となります。
※２：金融機関での振込手数料はお客様負担となります。予めご了承ください。



船客待合所受付　０４９９４－８－２２２０
御蔵島村役場　　０４９９４－８－２１２１

専門診療・保険師来島日

■歯科（要予約）　１１月７日（土）～１１日（水）（柳澤直毅歯科医師）
１２月５日（土）～９日　（水）（高橋侃志歯科医師）
１月９日（土）～１３日（水）（柳澤直毅歯科医師）
【予約・お問い合わせ】☎０４９９４－８－２２０６（代）（御蔵島診療所）

●保健師来島日程　１１月９日（月）～１１日（水）
１２月７日（月）～９日　（水）
１月１２日（火）～１４日（木）
【お問い合わせ】☎０４９９４－８－２１２１（代）（総務課民生係）





税を考える週間

１１月１１日（水）～１１月１７日（火）は税を考える週間です。
国税庁主催で、講演会やイベントなど、税に関する知識や理解を深めるために広報活動が行われています。



URL：https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm

また、今年度の住民税の第三納期は令和８年１１月２日、第四納期は令和９年２月１日です。また、固定資産税の第三納期は令和８年１２月２５日、第四納期は令和９年３月１日です。期限までの納税にご協力ください。

夜間人権ホットラインのお知らせ

令和８年１２月４日～１０日は人権週間です。以下の日程で電話による人権（法律）相談を実施します。

■受付日時　　：令和８年１２月９日（水）　午後５時～午後８時
■相談電話番号　：０３－６７２２－０１２７
■相談時間　　：一人当たり１０分程度
■費用　　：無料
■主催　　：東京都人権プラザ（※東京都が設置した、人権啓発のための拠点施設です。）
【お問い合わせ】☎０３－６７２２－０１２４　☎０３－６７２２－０１２５（東京都人権プラザ相談室）

東京都島嶼部の法律相談開催

第二東京弁護士会は、電話による無料の法律相談を実施します。

■実施日　：【令和８年】１１月２７日（金）、１２月２５日（金）
　　【令和９年】１月２２日（金）、２月２６日（金）、３月２６日（金）
■相談時間：各日１０：００～１２：００（一人当たり２０分を目安とします）
■予約など：相談までの流れは下記のとおりです。
　（１）事前予約
　　①予約受付先　：第二東京弁護士会法律相談課（☎０３－３５８０－６６８８）
　　②予約受付時間：平日９：３０～１６：３０
　（２）予約受付完了後、申込用紙が相談希望者にメールまたはファックスで届きます。
　（３）申込用紙を相談日の前日までにメールまたはファックスで返信してください。
　　ＦＡＸ送信先　：０３－３５８０－６６８８
　（４）予約した相談日時に、相談希望者から下記電話番号にお電話ください。
　　相談当日の電話番号：０３－３５８１－２４０７
【お問い合わせ】☎０３－３５８１－２２５０（第二東京弁護士会法律相談課）

防風防鳥網等購入費援助について

野鳥などの被害でお困りの各農家の方に下記のとおり、防風網、防鳥網等の購入の一部を援助します。ご希望の方は御蔵島村農業協同組合にてご利用ください。

■対象者　　：現在御蔵島村に住所を有し、農業を営み希望する方
■受付期間　　：令和８年１１月２日～令和９年１月２９日
■取り扱い場所　：御蔵島村農業協同組合
■対象商品　　：防風網、防鳥網、支柱（イボ竹）、ロープ、防風網止め具
　　畑用トンネル（サンサンネット）、支柱（ダンポール）
■援助について　：資材購入金額の３分の２とし、一農家あたり２万円を上限に援助する
【お問い合わせ】御蔵島村役場産業課産業建設係　☎０４９９４－８－２１２１





令和9年度村営住宅使用料算定に伴う「収入報告書」提出のお願い

現在、村営住宅（まえだいろ住宅を除く）にお住いの方を対象に、収入報告書の提出をお願いしていますが、**提出期限が令和８年１１月２７日（金）まで**となっております。令和９年度の使用料を算定する上で必要な書類となりますので、提出がお済でない方は期日までにご提出いただくようにお願いいたします。
【提出・お問い合わせ】御蔵島村役場産業課産業建設係　☎０４９９４－８－２１２１

令和8年度「ねんきん月間」「年金の日」

日本年金機構と厚生労働省は、年金制度に対する理解を深めるために１１月を「ねんきん強化月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓蒙活動を行っています。また、一人一人が「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認することで、高齢期に備え、生活設計に思いを巡らせることを目的として、平成２６年から１１月３０日が「年金の日」と制定されました。

今月の表紙写真　　11月7日　　東京都交響楽団御蔵島村公演の様子

１１月７日に御蔵島小中学校体育館で東京都交響楽団による演奏会が開催されました。「情熱大陸」や「パイレーツオブカリビアン」など、印象に残る素晴らしい演奏を披露していただきました。アンコールでは、御蔵島吹奏楽部との合奏による「聖者の行進」が披露されました。

カラーの写真は役場のHPでご覧いただけます。

島 民 カ レ ン ダー

令和8年11月〈November〉

可･･･可燃ごみ　不･･･不燃ごみ　空･･･空き

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可	3 文化の日 不	4 可	5 貨物船入港予定日	6 可	7 歯科検診（～11）
8	9 保険師来島（～11） 可	10 空	11 可	12 貨物船入港予定日	13 可	14
15	16 可	17 不	18 可	19 貨物船入港予定日	20 可	21
22	23 勤労感謝の日 可	24 空	25 可	26 貨物船入港予定日	27 可	28
29	30 可					

令和8年12月〈December〉

可･･･可燃ごみ　不･･･不燃ごみ　空･･･空き缶

日	月	火	水	木	金	土
		1 不	2 可	3 貨物船入港予定日	4 可	5 歯科検診（～9）
6	7 保険師来島（～9） 可	8 空	9 可	10 貨物船入港予定日	11 可	12
13	14 可	15 不	16 可	17 貨物船入港予定日	18 可	19
20	21 可	22 空	23 可	24 貨物船入港予定日	25 可	26
27	28 年内ゴミ集荷最終日 可	29	30	31		

11･12月の祝日･記念日ほか

～今日は何の日？　１１・１２月の祝日や記念日とその概要を掲載します～

１２月の和風月名

師走

１２月は師走（しわす）と呼ばれています。年末に僧侶が法事のために各家を走り回るため、「師馳す」（しはす）から師走（しわす）となった説が有力とされています。また、その他にも年が終わる「年果つ」（としはつ）がしわすと変化した説も有名です。

【記念日ほか】

◆１１月２３日　勤労感謝の日

勤労感謝の日は「勤労をたつとび、生産を祝い、国民がたがいに感謝しあう」ことを趣旨として、昭和２３年に制定されました。古くは飛鳥時代から、新穀などの収穫物を神々に供え、五穀豊穣を感謝する「新嘗祭」という儀式に由来するとされています。

◆１１月７日　立冬（りっとう）

立冬（りっとう）は暦の上で冬が始まる日とされています。その由来は古代中国で考案された季節の区切りである二十四節気（にじゅうしせっき）にあり、漢字のとおり、冬の兆しが立ち現われ、新しい季節が始まるという意味を持っています。

◆１１月１５日　七五三（しちごさん）

七五三（しちごさん）とは、７歳、５歳、３歳の子供の成長を祝い、神社やお寺などで報告や感謝を祈願する奉告祭です。その由来は、平安時代から室町時代にかけて宮中や公家で行われていた３歳の子供の通過儀礼を始まりとする説が有名です。一般に広まったのは江戸時代からとされ、武家や裕福な商人の間でこの儀式が広まりました。

◆１２月１０日　世界人権デー

昭和２３年１２月１０日に、国際連合第３回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき基準として「世界人権宣言」が採択されました。これは基本的人権尊重の原則を定めたものであり、採択日であった１２月１０日は、人権デーと定められています。

■ ゴ ミ 収 集 日

月曜日	毎　　週	可燃ゴミ
火曜日	第１火・第３火	不燃ゴミ
	第２火・第４火	空き缶
水曜日	毎　　週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎　　週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します。